

# 保存・特別保存審査受付件数上限制度導入のお知らせ

平素より当協会の事業につきましてご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

現在、審査受付件数が増加し、現行の審査環境においては期間内での業務処理が困難となっております。また保管庫の収容可能点数等に加え、審査の万全と業務効率化の維持を図るため、保存・特別保存審査の**令和5年11月受付分（10月事前申請開始分）**から審査受付件数に上限を設けさせていただきます。受付は定数に達し次第終了いたします。

何卒事情をご賢察のうえ、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

## （1）上限件数について

### 刀剣審査受付月の場合

一回あたり総上限件数：おおむね1,600件

内、インターネットによる申請の上限件数：おおむね1,400件

内、書面による申請の上限件数：おおむね200件

### 刀装・刀装具審査受付月の場合

刀装の一回あたり総上限件数：おおむね100件

内、インターネットによる申請の上限件数：おおむね80件

内、書面による申請の上限件数：おおむね20件

刀装具の一回あたり総上限件数：おおむね750件

内、インターネットによる申請の上限件数：おおむね650件

内、書面による申請の上限件数：おおむね100件

※申請者様の申請状況（キャンセル等）により申請可能件数は上限の範囲内で変動いたします。

※受付後に審査の過程で物件が分離（大小等）した場合など、協会が特別に認めた場合には、上限件数に含めません。

## （2）事前申請の受付が完了する時期

### インターネットによる申請の場合：

審査物件の登録後、「申請ボタン」をクリックし、事前申請受付完了画面が表示された時点

※画面の手順・詳細に関しては、追ってご案内予定です。

※令和5年11月受付分（10月事前申請開始分）より、インターネットによる申請開始時刻は**午前10時**となります。

### 書面による申請の場合：

当協会が申請期間内の申請書類を受領した時点

※上限数を超えた分は、申請書類をご返却いたします。

※令和5年11月受付分（10月事前申請開始分）より、書面による申請期間を「**前月1日から7日（消印有効）**」に変更します。（保存・特別保存・重要・特別重要共通）